

健康・福祉

募集・お知らせ

宜野湾市役所

893-4411 (代表)

問合せ

申し込み先

### 軍用地の買取りについて [5,000万円までの特別控除の適用があります]

市と県は普天間飛行場返還後のより良いまちづくりを進めることを目的に、学校用地(市)や道路用地(県)の確保のため、普天間飛行場内の土地先行取得を実施します。

市・県に売却した場合、譲渡所得について最高5,000万円までの特別控除が受けられます。(ただし、国税事務所との協議により特別控除が受けられない場合もあります)

軍用地の売却を希望される方は、まち未来課までご相談ください。なお、今年度の受付期間は10月31日までとなります。

準備いただくもの  
印鑑(認印でも可) / 本人確認書類(免許証等) / 土地賃借料算定調書および土地証明書(最新のもの)  
受付期間 第3期 10/31(木)まで  
☎ まち未来課 内線 309

### ご芳志ありがとうございます

#### 市育英会への寄附者

香典返し  
■武島 正安 様 野嵩在 5万円  
故 武島 シゲ子(妻) 様

#### 市社会福祉協議会への寄附者

香典返し  
■宮里 進 様 宇地泊在 5万円  
故 宮里 廣(父) 様  
■武島 正安 様 野嵩在 10万円  
故 武島 シゲ子(妻) 様  
■西平 守樹 様 赤道在 20万円  
故 西平 克(母) 様

### 第28回2020おきなわマラソン 出走者募集!!

日程 R2/2/16(日)  
会場 沖縄県総合運動公園  
種目  
▶フルマラソン(一般7,000円、高校生・65歳以上6,000円)  
▶10kmロードレース(一般4,700円、高校生3,200円)

申込期限 ~12/9(月)まで  
※定員に達し次第締め切り  
申込方法 受付窓口(琉球新報本社・中部支社・北部支社、沖縄銀行、コザ信用金庫など) / コンビニエンスストア / インターネット  
ボランティアスタッフも大募集!  
沿道での応援パフォーマー大歓迎!  
☎ おきなわマラソン実行委員会事務局 ☎938-0088

### キャッシュレス・消費者還元事業スタート

10月から、対象店舗で登録されたキャッシュレス決済手段でお買い物をした消費者に対して、最大5%ポイントを還元するキャッシュレス・消費者還元事業が始まりました(2020年6月まで)。この機会にキャッシュレスでお買い物しませんか。

#### ○対象店舗はどこですか?

制度に登録した右図のマークが貼ってあるお店です。また、ホームページでもお店を探すことができます。



#### ○どのキャッシュレス手段でもポイントは還元されますか?

対象となるキャッシュレス手段かどうかは、ホームページ上でご確認ください。カードを発行している決済事業者へお問合せください。

#### ☎ ポイント還元事務局 (受付時間: 平日 10:00 ~ 18:00)

消費者向け ☎0120-010975  
事業者向け ☎0570-000655 (IP 電話等) 042-303-4203  
ホームページはコチラ▶



### 消費税軽減税率制度について

令和元年10月1日から、消費税および地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。

軽減税率(8%)が適用されるのは、次の対象品目の譲渡(販売)です。  
飲食料品 食品表示法に規定する食品(酒類を除きます)をいい、一定の要件を満たす一価資産を含みます。外食やケータリング等は、軽減税率の対象品目に含まれません。

新聞 一定の題号を用い、政治、経済、社会、文化等に関する一般社会的事実を掲載する週2回以上発行されるもので、定期購読契約に基づくものをいいます。  
※軽減税率制度に関する詳しい情報は、国税庁ホームページをご覧ください。

#### ☎ 軽減コールセンター 専用ダイヤル ☎0120-205-553 (無料)

受付時間: 9:00 ~ 17:00 (土日祝日除く)



### 「総務省地域ICTクラブ」地域実証事業 ロボットと未来研究会ボランティア運営サポーター募集!!

子どもたちが住民と、ロボットやプログラミング・ものづくりを楽しく学びあい、地域に新しい絆を創る「おきなわロボットと未来研究会」をスタートします。AI時代を生きる子どもたちに考える力、解決する力を育む研究会を支える運営サポーターを募集します。

回数	名称	日時	会場	内容
第1回	ロボットと未来研究会	令和元年10月12日(土) 10:00~16:00	場所:野嵩一区自治会	テーマ 「生活に役立つサービスロボットを作ろう」 ロボット制作とプログラミング講座
第2回	ロボットと未来研究会	令和元年12月7日(土) 10:00~16:00	場所:野嵩一区自治会	1回目と同様に制作を行い、目標に向けて調整作業
第3回	合同成果発表会	令和元年12月21日(土) 13:00~17:00	場所:沖縄市	参加者各自が制作したロボットを走行させ発表
第4回	オンライン国際交流会	令和2年1月13日(月・祝日) 14:00~17:00	場所:沖縄市・宜野湾市・海外調整中(三カ所をオンラインで繋ぎます)	海外の人たちに、地域文化や研究室の取り組みについて伝え、交流します。

対象 高校生からシニア(地域の子どもの活動に貢献したい方、子どもたちと交流したい方、学びの場を応援したい方。)

定員 各活動日 5人程度  
活動内容 研究室の受付、子どもたちの見守り、会場の準備、研究室運営に必要な事務的作業など

申込期限 各活動日の1週間前  
※定員に達し次第早めに締め切ることがあります。  
※昼食は各自で持参してください。

☎ おきなわ ICT クラブ運営協議会 (担当 宮城) HPはコチラ▶ ☎090-3582-3323



### 10月31日(木)は市県民税 第3期の納期限です

納め忘れのないよう、納期限内での納付をお願いします。

市税納期カレンダー			
期別	税目	固定資産税	市県民税 軽自動車税
第1期		5月7日	7月1日 5月31日
第2期		7月31日	9月2日
第3期		12月25日	10月31日
第4期		3月2日	1月31日

☎ 納税課 内線 246 ~ 257

### 不動産の合同公売を実施します

市では市税の滞納処分のため、不動産を公売予定です。

沖縄県・市町村の合同公売【予定】  
県税事務所と県内市町村が合同で、下記日程で公売を実施する予定です。

公売方法 期間入札  
入札期間 10/30(水)~11/1(金)  
開札日 11/6(水)  
公売場所 沖縄県中部合同庁舎

番号	種別	地番等	見積価格	公売保証金
1	土地	宜野湾市大山二丁目270番 113.48㎡(現況:駐車場)	820万円	82万円
2	土地	宜野湾市宇字地泊東原213番 444.29㎡(持分4分の1)現況:宅地	637万円	64万円

・物件は現時点での予定です。今後追加、取下げ、変更する場合があります。  
・物件の詳細については、納税課窓口、ホームページでご確認ください。



▲番号1の公売物件です

☎ 納税課 内線 251・254・259

### 税に関する無料相談会について

毎年11月11日~17日は「税を考える週間」です。市役所で税理士による無料相談会を下記のとおり実施しますので、ぜひご利用ください。

日時 11/14(木) 13:00~16:00  
※最終受付15:00

場所 市役所1階および2階特設相談室  
受付 先着順(市役所2階税務課市民税係にお越しください)

相談員 沖縄県税理士会沖縄支部所属の税理士(2人)

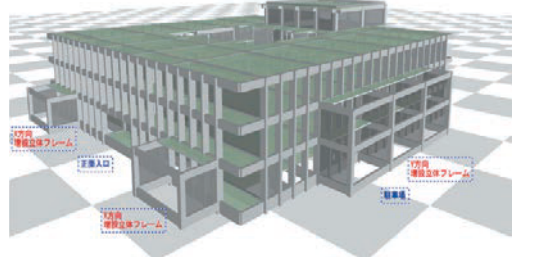
☎ 税務課 内線 224

### 宜野湾市庁舎本館耐震改修工事に伴う市役所利用について

市庁舎本館は、災害時に対策本部が置かれる施設となっていますが、耐震性を診断する調査を行った結果、改修が必要な建築物と判定されました。よって、補強工事を行うことで、災害時にも市民の救助や復旧の手助けができる施設へと改修していきます。

工事期間  
令和元年9月~令和2年9月

本工事は、市役所業務を行いながら実施する工事になります。工事期間中は、市庁舎敷地内に仮設庁舎(プレハブ)を設置し、工事に影響のある市庁舎本館内の一部執務室を移設したり、駐車スペースの一部を規制することになります。市役所来庁の際にはご不便をお掛けしますが、安全性を確保するため庁舎案内表示などに従ってご利用いただきますよう、ご協力をお願いします。



令和元年	令和2年			
	9月~12月	1月~4月	5月~8月	9月
仮設庁舎 建付工事	本館工事(Ⅰ期) 子育て支援課・ こども企画課等 仮設庁舎へ移設	本館工事(Ⅱ期) 市民課・介護長寿課等 仮設庁舎へ移設	仮設庁舎 解体工事	

☎ 総務課 ☎893-4402

### 障害基礎年金について

障害基礎年金とは、病気やけが等で障害が残り、日常生活に制限を受ける状態になった場合に受け取ることができる年金です。

受給条件 下記①~③のすべてに該当する方  
①初診日※1が次のいずれかの間にあること。

- ・国民年金加入期間
- ・20歳前または日本国内に住んでいる60歳以上65歳未満の方(老齢基礎年金を65歳になる前に受給している方を除く。)で年金制度に加入していない期間
- ②障害の程度が、障害認定日※2に国民年金法で定める障害等級の1級または2級に該当していること。または、障害認定日に障害の程度が該当しなかった方が、65歳の誕生日の前々日までに該当するようになり、請求したとき。
- ③初診日の前日において、次のいずれかの納付要件を満たしていること。ただし、20歳前の年金制度に加入していない期間に初診日がある場合は、納付要件はありませんが所得制限があります。

- ・初診日のある月の前々月までの公的年金の加入期間のうち、保険料納付済期間と免除期間※3を合算した期間が3分の2以上であること。
- ・初診日のある月の前々月までの直近1年間に保険料の滞納がないこと。

- ※1: 障害の原因となった病気やけが等で初めて医師の診療を受けた日
  - ※2: 初診日から原則1年6カ月を経過した日、または1年6カ月以内に症状が固定した日。ただし、障害認定日が20歳より前の場合は、20歳になったとき。
  - ※3: 全額免除や一部免除(4分の3免除、半額免除、4分の1免除)、納付猶予、学生納付特例の期間。ただし、一部免除期間は保険料を納付した期間
- 注: 初診日が厚生年金加入期間、または厚生年金に加入している配偶者の扶養となっている期間にある場合は、年金事務所での手続になります。

☎ ▶市民課 内線 114・366  
▶コザ年金事務所 ☎933-2267 自動音声案内 ① → ②

### 令和元年10月3日より、沖縄県の最低賃金は790円になりました。

最低賃金は年齢やパート、学生アルバイトなどの働き方の違いに関わらず、全ての労働者に適用されます。使用者も労働者も、必ず最低賃金を確認しましょう。  
※最低賃金に関するお問い合わせは、沖縄労働局労働基準部賃金室または最寄りの労働基準監督署へ

健康・福祉

募集・お知らせ

宜野湾市役所

893-4411 (代表)

問合せ

申し込み先